

令和2事業年度監事監査結果報告^写

令和3年6月17日

地方競馬全国協会運営委員会
委員長 内藤 邦 男 殿
地方競馬全国協会
理事長 塚 田 修 殿

地方競馬全国協会
監 事 篠 田 信 哉
監 事 相 川 貴 志

競馬法第23条の25第4項及び地方競馬全国協会監事監査要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の地方競馬全国協会の業務及び会計について監査を行いました。

その結果について、要綱第9条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 監査の方法及び内容

役員会、幹部会議その他重要な会議に出席したほか、業務運営等について関係部署から報告及び説明を受け、重要な決裁文書等を閲覧しました。

また、会計担当部署から財務諸表及び決算報告書について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、外部監査人の監査については、監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

令和2年度の業務は、関係法令、協会の諸規程等に基づき、適正かつ効率的に実施されたと認められます。

また、令和2年度の財務諸表及び決算報告書について適正であると認めましたので、競馬法第23条の41第2項の規定により、令和3年6月8日に、その旨を記載した「令和2年度決算監査意見」を理事長に提出しました。